

相模原市行財政構造改革プラン（概要版）

令和3年4月

1. 緊急に行財政構造改革を推進すべき必要性

本市の財政構造

- ・ 扶助費が近年増加傾向
- ・ 市税収入の確保等に繋がる投資的経費が極めて少ない
- ・ 財政調整基金残高が実質的に残り僅か



本市の財政状況

長期財政収支において、多額の歳出超過が生じる見込み

R3～R9【約816億円】
(令和2年10月末時点)

いずれは真に必要な行政サービスの提供すら困難となる恐れ

2. 行財政構造改革の基本的な考え方

財政健全化の目標

- ・ 歳出超過の解消
- ・ 持続可能な財政運営の確立
- ・ 経常収支比率の改善

職員の意識改革

「想定をはるかに超える大きな変化」に耐え得る、しなやかで強靱な組織を構築

行財政構造改革の視点

- ・ 収支均衡型の財政運営
- ・ 選択と集中と決定
- ・ 市民のくらしの安全・安心の確保
- ・ 「本市が特に重点的に力を入れる分野」等の設定

計画期間と取組内容

計画期間：令和3年度から令和9年度末まで

第1期：令和3年度から令和5年度まで

- ・新たなまちづくり事業等の選択と集中
- ・既存の公共施設等の見直し
- ・実施可能な改革項目の先行着手
- ・政策決定プロセスの見直し、職員の意識改革、働き方改革等
- ・「第2期」から実施する抜本的な改革内容の検討・意思決定

第2期：令和6年度から令和9年度まで

- ・「第1期」中に検討・意思決定を行った抜本的な改革内容を実施
- ・令和10年度以降の取組継続の要否について判断

3. 持続可能な行財政構造の構築策

「目的別経費ごとの活用可能額」を設定

基準財政モデルの設定

本市が特に重点的に力を入れる分野

本市の個性を生かす取組

改革の先にある「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」へ

4 . 具体的な改革項目及び数値目標

《第1期》

歳出削減策

(1) 新たなまちづくり事業等の選択と集中 【見直し効果額 - 億円】

(仮称)新斎場整備事業

- ・計画期間中に、最終候補地「青山」において、検討・調査は実施します。
- ・市営斎場の機能拡充等を図り、増加する火葬需要への対応について検討します。

美術館(相模原)整備事業

- ・計画期間中に検討・調査は実施しません。
- ・既存の公共施設を利用した収蔵美術品の有効活用により、市民が優れた芸術を鑑賞する機会の充実に図ります。

相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業

- ・計画期間中に事業を推進します。
- ・農業生産基盤の整備を実施するため、土地改良事業の基本構想を策定し、地権者との合意形成を図り、事業を実施します。

淵野辺公園拡張区域等(Yゾーン)整備事業(総合体育施設整備事業を含む。)

- ・計画期間中に検討・調査は実施しません。
- ・将来の整備の必要性を判断するために、広く市民の意向を把握する市民意向調査を実施します。

次期一般廃棄物最終処分場整備事業

- ・計画期間中に事業を推進します。
- ・令和19年度からの埋め立て開始に向け、事業を推進します。

橋本駅周辺整備推進事業

- ・計画期間中に事業を推進します。
- ・令和9年のリニア中央新幹線の開業を見据え、必要となる都市基盤整備を推進します。

相模原駅周辺整備推進事業

- ・計画期間中に事業を推進します。
- ・土地利用方針・土地利用計画を策定し、都市基盤整備を推進します。

小田急多摩線延伸促進事業

- ・計画期間中に検討・調査は実施します。
- ・橋本駅周辺及び相模総合補給廠一部返還地のまちづくりの進捗を踏まえつつ、関係地方公共団体との合意形成に向けて取組を進めます。

幹線快速バスシステム導入推進事業

- ・計画期間中に検討・調査は実施しません。
- ・「新しい交通システム導入基本計画」の廃止を検討します。
- ・県道52号等を走行するバスの速達性や利便性の向上を図る施策を次期総合都市交通計画へ位置付け、取組を進めます。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業（第一整備地区）

- ・令和3年度末までに事業計画の変更案を作成し、事業の方向性を判断します。

麻溝台・新磯野地区整備推進事業（後続地区）

- ・第一整備地区の進捗状況及び社会経済情勢を見据え、地権者等民間活力を主体とした事業手法について検討を行います。

当麻地区整備促進事業（後続地区）

- ・計画期間中に検討・調査は実施します。
- ・実現可能性の検証を行います。

鵜野森地区整備促進事業

- ・計画期間中に検討・調査は実施します。
- ・幹線道路等の都市基盤整備と整合を図りながら、事業化に向けた検討を進めます。

(2) 既存の公共施設等の見直し

【見直し効果額 60.0億円】

改革プランの期間に総事業費20億円以上の改修・更新を予定している事業・施設の改修・更新コストの削減又は財源確保策の検討

...【うち見直し効果額48.6億円】

- | | |
|---------------------------------------|------------------------|
| ・ 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業 | 【方向性：維持 / 手法：複合化】 |
| ・ 療育センター再整備事業 | 【方向性：維持 / 手法：複合化】 |
| ・ 津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業 | 【方向性：維持 / 手法：複合化】 |
| ・ 相模湖総合事務所 | 【方向性：要検討 / 手法：在り方検討】 |
| ・ 藤野総合事務所 | 【方向性：要検討 / 手法：在り方検討】 |
| ・ アイススケート場・プール（銀河アリーナ） | 【方向性：見直し / 手法：廃止】 |
| ・ 総合体育館 | 【方向性：維持 / 手法：民間活力の活用】 |
| ・ 相模原球場 | 【方向性：維持 / 手法：民間活力の活用】 |
| ・ 総合水泳場 | 【方向性：維持 / 手法：民間活力の活用】 |
| ・ 北市民健康文化センター | 【方向性：維持 / 手法：民間活力の活用】 |
| ・ 南市民ホール（南区合同庁舎との複合施設） | 【方向性：見直し / 手法：集約化】 |
| ・ 文化会館（相模大野図書館・南メディカルセンター急病診療所との複合施設） | 【方向性：維持 / 手法：民間活力の活用】 |
| ・ 総合保健医療センター | 【方向性：維持 / 手法：改修内容の見直し】 |
| ・ 南保健福祉センター | 【方向性：維持 / 手法：改修内容の見直し】 |
| ・ あじさい会館 | 【方向性：維持 / 手法：改修内容の見直し】 |

**社会的ニーズの変化、代替性、公平性、機能重複、利用状況、老朽化の状況等を
勘案し、サービス提供を継続する必要性や効果が低い施設の集約（統合）、
譲渡又は廃止** ...【うち見直し効果額 5 . 1 億円】

- ・連絡所（相原・光が丘・大沼・大野台・上鶴間）【方向性：見直し / 手法：廃止】
- ・パスポートセンター（橋本・相模大野）【方向性：見直し / 手法：集約化】
- ・普通財産として地域に賃貸している集会施設（25施設）【方向性：見直し / 手法：地域へ譲渡】
- ・図書館相武台分館【方向性：見直し / 手法：廃止】
- ・市体育館【方向性：見直し / 手法：廃止】
- ・牧郷体育館【方向性：見直し / 手法：地域へ譲渡又は廃止】
- ・津久井地域福祉センター【方向性：見直し / 手法：廃止】
- ・南大野老人いこいの家【方向性：見直し / 手法：廃止】
- ・城山障害者デイサービスセンター
つくしの家【方向性：見直し / 手法：民間へ移管又は廃止】
- ・津久井障害者地域活動センター【方向性：見直し / 手法：民間へ移管又は廃止】
- ・デイサービスセンター
（清新・星が丘・古淵）【方向性：見直し / 手法：民間へ移管又は廃止】
- ・児童館（1小学校区に複数ある児童館9館）【方向性：見直し / 手法：地域への譲渡又は廃止】
- ・串川診療所（閉院中）【方向性：見直し / 手法：廃止】

**少子化や地域特性を踏まえた、保育所等・幼稚園、小学校の施設規模や配置適正
化に向けた取組の推進** ...【うち見直し効果額 4 . 2 億円】

- ・小学校（過小規模校のある地区）【方向性：見直し / 手法：集約化（統廃合）】
- ・保育所等・幼稚園（園児数等が極端に少ない施設、
災害危険性のある施設が存在する地区）【方向性：見直し / 手法：集約化（統廃合）】

有償で土地又は建物を賃借している施設の返却と代替方策の検討
...【うち見直し効果額 2 . 1 億円】

- ・あじさい住宅等（14施設）【方向性：見直し / 手法：廃止】
- ・青少年学習センター【方向性：維持 / 手法：複合化】
- ・さがみはら国際交流ラウンジ【方向性：維持 / 手法：複合化】

公民館等のコミュニティ施設の在り方及び適正配置の検討
...【うち見直し効果額 - 億円】

- ・市民活動に利用されている施設【方向性：要検討 / 手法：在り方検討】
（公民館、津久井生涯学習センター、地域センター、藤野農村環境改善センター、老人福祉センター、ふれあいセンター、さがみ湖リフレッシュセンター、こどもセンター、児童館等）

(3) 事務事業の選択と集中

【見直し効果額 152.4億円】

イベント、大会、講演会等の見直し ...【うち見直し効果額 2.1億円】

各種計画の策定の見直し ...【うち見直し効果額 4.3億円】

物件費の縮減等 ...【うち見直し効果額 32.9億円】

・委託事業の見直し ...【うち見直し効果額 29.4億円】

・庁舎等施設の維持管理に係る委託料の見直し ...【うち見直し効果額 2.8億円】

・消耗品費等の削減 ...【うち見直し効果額 0.7億円】

・その他の物件費の削減

補助費等の見直し ...【うち見直し効果額 7.0億円】

・補助金の見直し ...【うち見直し効果額 5.6億円】

・各種団体、協会等への負担金の見直し ...【うち見直し効果額 1.4億円】

投資的経費の見直し

その他の経費の見直し ...【うち見直し効果額 1.4億円】

・企業支援制度の見直し ...【うち見直し効果額 1.4億円】

・借地型公園やふれあい広場等の用地取得の見直し

ICTの活用による経費の削減

その他の事務事業の見直し ...【うち見直し効果額 89.7億円】

その他令和3年度予算編成における歳出削減

...【うち見直し効果額 15.0億円】

(4) 外郭団体の経営改革

【見直し効果額 0.7億円】

歳入確保策

(1) 市税収入等の確保対策 【確保目標額 12.7 億円】

持続可能な行財政構造の構築に向けた市税収入の確保策の検討・実施

債権回収の強化 ... 【うち確保目標額 9.1 億円】

公平性の実現 ... 【うち確保目標額 3.6 億円】

(2) 特定財源の積極的な確保 【確保目標額 20.3 億円】

(3) 地方交付税等の確保 【確保目標額 56.0 億円】

(4) 民間資金等の活用の検討

(5) 未利用市有地の売却・有効活用 【確保目標額 11.0 億円】

(6) 私立保育所等は無償貸付を行っている市有地の有償貸付等の検討

(7) 更なる財源確保 【確保目標額 40.6 億円】

寄附拡充への取組 ... 【うち確保目標額 31.7 億円】

その他の歳入の積極的な確保 ... 【うち確保目標額 4.0 億円】

その他令和3年度予算編成における財源対策 ... 【うち確保目標額 4.9 億円】

(8) 使用料・手数料の見直し 【確保目標額 1.8 億円】

政策決定プロセスの見直し及び職員の意識改革促進策

(1) 戦略的・効果的な行財政運営を行うための仕組みづくり

- ・政策部門がリーダーシップを取り、本市が目指すべき姿とそこに向けた道筋を示します。
- ・また、その実現のために必要となる施策を抽出し、横方向の総合調整を図るとともに、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することにより、更なる戦略的な行財政運営を行います。
- ・さらに、優先順位はもとより、財源配分や職員定数の適正化を考慮した人員配置の優先度を十分に検証した上で、実現可能性の高い政策・施策を選択する効果的な行財政運営を行う仕組みを構築します。

(2) 新規事業提案に当たってのルールの整備

- ・厳しい財政状況の下であっても、時勢への柔軟な対応を図る観点から、新規事業を提案する際のルールを設定します。

(3) 働き方改革

- ・職員一人ひとりが、本市の目指すべき姿を思い描き、その実現に向け、どのように働いていくのか、どのような職員でありたいのか、考え、実践します。

(4) 構造改革提案（職員提案）の実施

- ・市職員から寄せられた業務の効率化や事業の廃止・見直しなどに関する提案（609件）については、実現に係るコストや効果を踏まえた精査、検討を行い、効果の高いものを中心として第1期から、改革・改善に取り組んでいきます。
- ・実現化が見込まれる主な取組以外の提案についても、今後、継続的に検討を行い、実現化が見込まれる場合は、「第2期」から取り組むこととします。ただし、検討の結果、効果が高いものや早期に実現可能なものなどについては「第2期」を待たずに直ちに見直しを行います。

(5) 職員の人材育成

- ・様々な社会課題を主体的に受け止め、変化の速い社会経済情勢を敏感に捉えるとともに、柔軟な発想で将来を見据え、改革意識を持って事業を推進することができる、未来想定思考（バックキャスト思考）で自律的に動く職員を育成します。

《第2期》

歳出削減策

- ・「第1期」において実施する改革項目については、必要に応じ、「第2期」においても引き続き実施します。
- ・「第1期」においても、改革プランの進捗状況や財政状況等を踏まえて実施可能なものについては、「第2期」を待たずに直ちに取組を行います。

(1) 扶助費をはじめとした社会保障施策等の見直し

- ・様々な分野の社会保障施策等についてパッケージによる見直しを検討するため、本改革プランの下に「第1期」に実施プログラムを設定し、「第2期」から取り組むこととします。

(2) 総人件費の抑制

- ・職員定数の適正化
- ・職員給与等の抑制

歳入確保策

「新たな日常」の構築に対応した戦略的な政策による税源の涵養

- ・新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえた「新たな日常」の構築に対応し、他都市からの移住や就労、企業進出などを取り込む戦略的な政策を通じて税源の涵養を図ります。

5. 行財政構造改革の推進方策

- ・「歳入確保対策検討部会」「社会保障施策等検討部会」を設置し、行財政構造改革をより具体的に推進
- ・行財政構造改革の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、適時適切に幅広い市民等への説明の機会を設ける
- ・「第1期」において、「第2期」から実施する抜本的な改革に向けた検討に当たっては、市民の皆様と十分に対話を行い、御意見を伺う
- ・行財政構造改革の進捗状況については、行財政構造改革本部等において、定期的に確認を行い、適時適切に市民、議会等に公表